

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796400014		
法人名	社会福祉法人 美木多園		
事業所名	グループホーム 美樹の園(ユニット1 玄武)		
所在地	大阪府堺市南区小代414番地15		
自己評価作成日	平成22年 4月 1日	評価結果市町村受理日	平成22年8月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2796400014&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年5月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の生活歴を大切に、いくつになっても自分らしさを忘れない生活を送っていただけるよう、支援している。具体的には、教室やイベント、日常での余暇活動を充実させている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に基づいたサービスが提供できるように、入職時に理念とその意味について説明し、ミーティングの場で理念に立ち戻る機会を作り、その人らしい生活の支援となるように取り組んでいます。利用者のペースを守りながら、エステや絵手紙等の多くのレクリエーションのメニューを用意し利用者の楽しみとなっています。開設後4年を迎え、徐々に地域との関わりが深められ、施設の1階には喫茶コーナーがあり近隣の方々が立ち寄りホームの利用者と交流することがあったり、ホームの行事にも来てもらう機会があります。また、地域の夏祭りに出かけたり、日々の散歩や買い物に行き地域の方々との交流を図られています。家族からの意向は必ず書面で伺ったり、運営推進会議への多くの参加があり意見や意向を聞く機会が設けられ、運営やサービスに活かされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に毎年事業計画や目標を立て、職員会議、勉強会の場で活用し、職員間で周知を図っています。また日々の支援では、理念の実践に努めており、振り返りを行い、足りない部分について話し合っています。	地域の中で暮らし続けることを理念の中に込められている法人の理念のもと、ホーム独自の方針を作りユニットの入り口に掲示しています。入職時に理念とその意味について説明し、ミーティングの場で理念に立ち戻る機会を作り、年2回の個人面談でも理念をフィードバックしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	地域に開かれた事業所であるよう努めている。喫茶コーナーや研修室は、地域の方々がどなたでもご利用いただけるよう開放し、ご利用いただいている。また、ご利用者を対象に行っている各種教室などにも地域の方々がご参加いただけるようお知らせしている。又、積極的に地域の催しに参加している。	施設の1階には喫茶コーナーがあり近隣の方々が立ち寄り、ホームの利用者と交流することがあったり、ホームの行事にも来てもらう機会があります。また、地域の夏祭りに出かけたり、日々の散歩や買い物に行き地域の方々との交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	教室、映画、エステ等すべて地域に開放し、暮らしの一部として活用していただけるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、出席者からいただいたご意見や情報をサービス向上のために活用している。	運営推進会議は、自治会長や民生委員、大学の講師、地域包括支援センター職員、家族、他のグループホームの職員等の参加を得て2か月に1回開催しています。ホームの現状やアンケート結果の報告を行い、行事や運営などについて意見を頂く有意義な場となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れを行った。	介護相談員の受け入れや事故などがあった際には適切に報告を行っています。また、グループホーム南区連盟の会議を区役所の場を借りて行い、必要に応じては市の職員が参加することもあり、相談・連携しながら運営に取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動制限廃止委員による勉強会やマニュアルにより、身体拘束を理解し、拘束しないケアに努めている。	法人の行動制限廃止委員会に参加し、課題を持ってホームの職員に伝えるために何度かに分け勉強会を行っています。ホームの玄関でもあるエレベーターはロックされていますが、自由に行き来している利用者がいたり外に行きたい時には一緒に行けるように支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、勉強会を行うなど、学ぶ機会を持っている。		

グループホーム美樹の園(ユニット1 玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が研修等には参加していないが、研修を受けた職員が勉強会などの機会を通じて、全職員に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書などについては、十分にご理解いただけるよう努めていると共に、疑問や質問には十分にご理解をいただけるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	声ボックスの設置、職員の聞き取りによる声は、スタッフ会議で内容を報告し、委員会で分析し、今後の運営に活かせるように努めている。	家族の面会は頻繁にありその都度コミュニケーションをとったり、年に2回家族にアンケートを行い意見や意向を聞く機会があります。ホーム入り口に意見箱を設け、職員が利用者の声を代筆して記入することもあります。出された意見については、サービスに反映できるように取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案等は、スタッフ会議等において聞き取っている。また、フィードバック時、個々に意見を聞き取っている。	委員会活動やスタッフ会議などがあり、職員が運営やサービスについて意見を言う機会があります。また、面接を年に2回行い、個別に今後やりたい事や力を入れていることなどを聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を実施し、個々の評価を行っている。個々に目標を持って取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は月1回確保し、年2回はフィードバックを行い、指導する時間を確保して、法人外への研修も積極的に参加している。リーダー研修等の研修にも積極的に参加の機会を与えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市南区内及び堺市全体のグループホームの連絡会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時、面接時、入居時に本人の希望や要望、不安なことや思いを聴き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時、面会時などに家族が許す限り、聴き取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	待機等ですぐに入居できない状況にあるので、法人の他のサービスを説明したり、他のグループホームの空き状況を伝えたり、他の施設(本人の状況にあった)を紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を人生の先輩であることを忘れず、必要なときに必要なケアを提供するが、時には入居者から学び、思いを共に感じられている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	密に連絡を取り、又、イベント等と一緒に参加することで、思いを共にし、より良い関係が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	絵手紙や電話を使った交流や家族様、知人の皆様にイベントに参加していただき、大切な方との関係が途切れないよう努めている。	自宅で暮らしていた時の近隣の方が面会に来られたり、教室で作った絵手紙を家族、知人に送るなど、入居後も以前からの知り合いとの交流を大切に支援しています。また、以前に併設するデイサービスを利用していた方もおり、知り合いが利用している時にデイサービスで交流することもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間を把握し、教室や外出などを共に過ごしていただき、又、孤立している方には職員が間に入り、入居者同士より良い関係が作れるよう、支援している。		

グループホーム美樹の園(ユニット1 玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年2回程度、お便りを出している。又、家族様からの相談をお受けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制をとっており、居室担当が本人の意向などを聞き取っている。又、事例検討会議で意向要望の把握をしている。	センター方式を基に独自のアセスメントに聞き取った思いや様々な情報を記入しています。担当の職員を中心に日々の様子を把握し、毎月の事例検討会議で本人の思いについての検討も行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	道しるべなど独自のツールを使用し、生活歴や環境など細かな情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの個性を重視したプラン作成に努め、ケアプランチェック表により、7日分の様子を総合的に把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当チェック表、事例検討会議を活用し、ケアプランに反映している。	家族に書面で意向を聞き、看護師や医師からの意見を得て、事例検討会議にて話し合い介護計画に繋げています。1か月ごとに居室担当チェック表にて介護計画が現状に合っているか確認し、3か月ごとに介護計画の更新を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの個性を重視したプラン作成に努め、ケアプランチェック表により、7日分の様子を総合的に把握できるようにしている。日々の記録に漏れがないかを定期的に確認し、ケアプランの見直しに活用している。又随時、記録の書き方を学び、ケアプランに反映できる充実した記録を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスへの無料参加、法人全体のイベントへの参加。		

グループホーム美樹の園(ユニット1 玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今まで必要性がなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時には日頃の様子を伝え、良い関係を築いている。往診日以外でも、電話での相談や他医療機関への紹介等もしていただいている。又、他の病院への受診支援を行っている。	入居前からのかかりつけ医の受診や往診の継続を支援しています。それぞれのかかりつけ医に夜間の連絡もできるように連携体制が整えられています。また、眼科や歯科などの受診はホームの職員が受診支援も行っていきます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム看護師、デイサービス看護師が18名の入居者と関わりがあり、相談や助言をしている。訪問看護師とも気軽に話ができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は何度か病院に行き、利用者の状況を常に把握できるようにしている。又、家族、病院関係との担当者会議を開き、早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、常に家族と話し合い、家族の希望によりターミナルケアを行っている。主治医、看護師、訪問看護師と連絡を取り合い、チームとなり取り組んでいる。	重要事項説明書に看取りの指針を載せ、入居時に説明し同意を得ています。重度化し医師がターミナル期と判断した際には、家族と医師、職員と繰り返し話し合い、その対応を決めています。看取りの経験もあり、職員は勉強会やカンファレンスを行いながら適切な支援ができるように取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急対応や心配蘇生法等の勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日勤帯と夜勤帯を想定し、避難訓練を行っている。	昼夜を想定して年に2回避難訓練を行うとともに、災害時の対応についての研修も行っていきます。地域には高齢世帯が多く、協力体制を作ることは困難ですが、自治会長の協力が得られるよう話し合われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、言葉遣いについての勉強会を行い、一人ひとりが心掛けている。	丁寧語を基本とし利用者の尊厳を守られるような言葉かけや対応をしています。信頼関係が構築されていても家族や第三者が聞いてどう思うかを意識しながらコミュニケーションをとるよう心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室担当が密に関わり、本人の思いや希望を表せるよう働きかけ、自己決定を優先し、できる限り自分らしさを引き出せるような支援を目指している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく、入居者のペースに職員が合わせ、必要な時に必要な支援をしていくよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみ、おしゃれができるよう、ケアプランに取り入れたり、月に1度、訪問による理美容とエステを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューについては、委託業者が行っているが、箸、湯呑み、茶碗は自分の好みのもを使用し、準備、食事、片付けは入居者と職員と一緒にしている。クッキング計画担当を中心に月2回以上、手作りの日を設定している。	委託業者が立てたメニューを基に通常は厨房で食事を作っていますが、月に2回クッキングの日を作り、利用者と一緒に食事作りを楽しんでいます。職員の1人は検食として同じものを食べ、弁当を持参の職員も必ず同じ食卓に着き、楽しい食事の時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎日記録を取り、水分補給の時間を設け、確保している。栄養バランスは、栄養士による管理がされている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じ、声掛け、介助確認を行ってケアを行っている。必要に応じて、訪問歯科を行っている。		

グループホーム美樹の園(ユニット1 玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗のある方でも、おむつを使うのではなく、まずは排泄パターンをつかみ、トイレで排泄できるよう努めている。おむつを使うときも順を踏み、行っている。	排泄チェックを行いパターンを把握してから、どのように支援していくか話し合い、布の下着にして失敗のないような方法を検討しています。各居室にトイレがあり、習慣づけて行けるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々体操を行ったり、散歩をしたり、運動を行っている。又、整腸作用のある飲み物を必要な方には提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限り、希望に沿えるよう支援している。	毎日、午後から18時過ぎまで入浴できるように準備し、入浴の担当者が個々の利用者に声をかけながら希望に合わせて入浴できるように支援しています。拒否のみられる場合は、タイミングや時間を変えながら入浴できるようにしています。季節によっては、菖蒲湯を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない方には、足浴やホットミルクなどリラックス効果があることを支援している。日中は、状態に応じ必要な方には、1～2時間休んでいただいている。そのときは、ゆったり流れる音楽を流すなど工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルを作り、いつでも確認できるようにしている。副作用なども主治医、薬剤師などに確認を取っている。服薬支援は、マニュアルに沿って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	より一人ひとりを知り、充実した日々を過ごしていただけるよう、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、外食など希望に沿って、できる限りの支援を行っている。	毎日、利用者に希望を聞き散歩に出かけています。家族の了解を得て外食に行ったり、月に1～2回花見や花鳥園などの外出行事も行っています。ホームには広いバルコニーがあり、外気浴する機会も日常にあります。	

グループホーム美樹の園(ユニット1 玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望のある方は、現金を所持し、使われる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置している。希望により、居室に電話回線がある方もあり、自由に話ができるようにしている。又、文字を書ける方には、定期的に家族への手紙の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースでのテレビやステレオの音量は、スタッフが気をかけ調節を行っている。光の差し込む部分には、カーテンを設置し、光加減を調節している。テーブル等には、季節にあわせて花などのレイアウトを変えていき、季節感を出している。	天井が高く広い共用空間には、利用者の過ごしやすいようにソファを置いたり応接セットを置き、個々の利用者が思い思いに過ごすことができるよう配慮されています。利用者宅で育てられた花が、玄関やフロアなど多く飾られ季節を感じられるような空間があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ダイニングテーブルとソファの2か所の空間を、又、廊下にもソファを設置している。一人になりたい時には居室で、みんなと一緒にいたいときはリビングで、本人の意思を尊重した援助を常に考える。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具や物品をお部屋に置いて、今までの生活をできるだけ崩さないように心掛けている。又、家族、本人の意向を重視し、安全面の配慮を行いながら、基本的には居室のレイアウトは家族の意向に近い配置を行っている。	広い居室にはトイレや洗面室が設置されています。飾り棚が備え付けている居室もあり、写真など思い思いに飾られています。使い慣れたソファや家具や、仏壇、テレビ、冷蔵庫などを持ち込まれ、その人らしい居室作りがなされています。居室に電話をひくことやペットの飼育も可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室担当チェック表で毎月のADLの変化を把握し、できる限り自分のできることをしていただけるようコミュニケーションを取っている。		